

## バス運賃の過収受について

本年1月1日より6日までの間、磁気式バスカード・システムの不具合により、松園バスターミナルでの乗り継ぎ時にバスカードで運賃をお支払いいただいたお客様に、下記の通り、運賃の過収受が発生したのでお知らせいたします。該当するご利用者の方々にはご迷惑をおかけしまして、大変申し訳ございません。深くお詫び申し上げます。

心当たりのあるお客様におかれましては、たいへんお手数ではございますが、当社松園営業所にご確認くださいようお願い申し上げます。

当社といたしましては、再発防止を徹底すると共に、旧式の磁気式バスカードからIC型バスカードへの移行にも努めてまいります。

### 記

#### 1. 過収受の概要

本年1月1日より6日までの間、松園ニュータウン内の支線バスと盛岡中心市街地等に向かう基幹バスとの間で乗り継ぎを行なう際、バスカードを使用されたお客様に、1乗車最大で100円の乗継割引を受けられなかったという運賃の過収受です。

#### 2. 判明の経緯

1月6日、乗り継ぎをされたお客様から「普段より運賃が高い・・・」との御指摘があり、バスカードのご利用履歴を確認したところ過収受の事実が判明したものです。

#### 3. 原因

2020年から2021年が変わる際に、磁気式バスカードシステム全般のプログラムの誤作動が発生したものです。システム自体は1月1日の運行開始前に修正を行いましたが、その際、乗継券発行器の修正が漏れてしまい、支線バスと基幹バスの乗り継ぎ時の割引に対応しませんでした。

#### 4. 過収受の件数及び金額（概算）

1月1日から6日に松園バスターミナル発着等の路線でバスカードを利用されたお客様は延べ11,000人位おられました。このうち、約1割程度のお客様が乗り継ぎのご利用と考えられ、1乗車につき最大100円が過収受の金額となります。

#### 5. 当社対応

本件過収受につきましては、松園地区の各バス停とホームページにも掲出しております。お心当たりのあるお客様におかれましては、当社松園営業所にバスカードをお持ちいただき、利用履歴を確認の上返金させていただきます。また、その際に松園営業所までバスをご利用されたお客様に対しては、当該バス代金に対応する金額をバス利用券にてお渡しします。

#### 6. 返金に関するお問合せ先

- ・ 松園営業所 TEL019-662-2111
- ・ 本社業務課 TEL019-654-2141